

平成22年度一般会計当初予算説明資料

小中学校課 (7513)  
 特別支援教育課 (7514)  
 高等学校課 (7539)

事業名	本年度	前年度	比較	財 源 内 訳				備 考
				国庫支出金	起 債	その他	一般財源	
教員定数・非常勤講師の充実								
トータルコスト	—							
従事する職員数	—							
主な業務内容	—							
<b>事業内容の説明</b>								
<b>1 事業の概要</b>								
様々な教育課題に応じた教員定数の拡充、非常勤講師等の配置を行う								
○教職員定数(標準法・法外定数・定数外)								
	校種	平成22年度	対前年度増減					
	小学校	2, 676	△14					
	中学校	1, 472	△33					
	高等学校	1, 471	△30					
	特別支援学校	668	△18					
(単位：人)								
<b>2 事業内容</b>								
<b>(1) 教員定数(主なもの)</b>								
	区 分	配 置 の 目 的			対前年度増減			
	小中学校における少人数学級等の実施(小中学校課)							
	小学校	引き続き実施 (103人→95人) 内訳：少人数学級 96人→88人 複式解消 7人→7人			△8人			
	中学校	引き続き実施 (60人→71人)			11人			
	発達障がい教育支援教員(特別支援教育課)	現在倉吉養護学校に設置している自閉症を中心とした「発達障がい教育拠点(通級指導教室)」を東部・西部圏域にも拡大し、幼・小・中・高校の幼児・児童・生徒のニーズに応じた発達障がいへの専門的個別指導を行う。 (1人→3人)			2人			
	高校教育改革関連教員(高等学校課)	<ul style="list-style-type: none"> <li>特色ある学科・コースの教育を充実させる</li> <li>総合選択制高校における特色ある教育課程を実施する</li> <li>鳥取緑風高校の教育水準を維持する</li> <li>米子白鳳高校の教育水準を維持する</li> </ul> (35人→33人)			△2人 (一部学校の学級減)			
	定数補充教員(高等学校課)	1学級を38人定員とすることにより不足する教員を定数補充教員として措置する。 (8人→8人)			—			
	専攻科教員(高等学校課)	専攻科教育の充実を図るための教員配置 (8人→8人)			—			
	教育相談員の配置(高等学校課)	「臨床心理士」資格を有する常勤の教育相談員(任期付)を各地区に配置し、高等学校生徒に対し教育相談を行うことにより、教育相談体制の充実を図る。(3人→3人)			—			
	学校図書館司書の配置(高等学校課)	学校図書館の活用を図り、学習情報センターとしての役割を高めるため、常勤の図書館司書を配置する。(24人→24人)			—			
	学校技能主事(高等学校課)	平成18年度から10年間を目途に、学校技能主事の人員を1校1名体制に移行。 (34人→32人)			△2人			

(2) 非常勤講師等の配置 (主なもの)

区 分		配 置 の 目 的	対前年度増減
小学校 (小中学校課)	(新) 小学校外国 後活動支援員	小学校5・6年生における外国後活動において、新学習指導要領の趣旨を踏まえ、学級担任と一緒にティームティーチングを進める英語の堪能な地域人材を非常勤講師として配置する。 (0人→408人)	408人
小学校 (小中学校課)	新学習指導要領対 応等非常勤講師	新学習指導要領移行期間に入ることに伴う小学校4年生から6年生の授業時間増への対応等を目的として非常勤講師を配置する。 (16人→24人)	8人
中学校 (小中学校課)	美術非常勤講師	定数上、美術教員が配置できない学校に美術非常勤講師を配置する。 (6人→5人)	△1人
小学校 中学校 (小中学校課)	特別支援学級支援 非常勤講師	3以上の学年で構成されている特別支援学級で、児童生徒の障害の実態に応じた学習の充実を図るために非常勤講師を配置する。(小学校60人→70人、中学校18人→21人) (78人→91人)	13人
小学校 中学校 (小中学校課)	指導方法工夫改善 等非常勤講師	習熟度別少人数指導など、指導方法工夫改善の取組を行っている学校に非常勤講師を配置する。(小学校43人→24人、中学校19人→12人) (62人→36人)	△26人
小学校 中学校 (小中学校課)	小規模サポート非 常勤講師	7学級以下の小規模小学校における学校運営の円滑化、児童のさらなる教育活動の充実を目的として非常勤講師を配置する。 (20人→20人)	—
中学校・ 高等学校 ・特別支 援学校 (小中学校課) (高等学校課) (特別支援教育課)	スクールカウンセ ラーの配置	不登校や問題行動などの改善を図るため、中学校・高等学校・特別支援学校に臨床心理士等をスクールカウンセラーとして配置する。 (中学校 60人→60人) (高等学校 11人→11人) (特別支援学校 3人→5人) ※中学校・高等学校は、教育相談員を含めて全校配置	2人
小学校・ 中学校 (小中学校課)	LD等特別支援非 常勤講師(※)	特別な支援や配慮が必要な児童生徒が在籍し、学級経営等が困難な学級に非常勤講師を配置する。(小学校15人 中学校5人) (20人→20人)	—
高等学校 (高等学校課)	高校教育改革に伴 う非常勤講師の配 置	総合学科における授業時間数増加及び数学・英語の学力向上に対応する非常勤講師の配置 (15人→17人)	2人
高等学校 (高等学校課)	就職支援相談員の 配置	進路指導を充実するため、民間企業での豊富な経験を有する者を就職支援相談員(キャリアアドバイザー)として配置する。 (15人→15人)	—

※注 LD : 学習障害